

会津若松市公告第 196 号

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するため、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 9 日

会津若松市長 室井 照平

1 業務の目的

本業務は、会津若松市が、会津若松市新斎場整備基本計画に基づき、新斎場の整備及び維持管理・運営等を一体的に行う事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第 117 号）の規定に準じて、DBO方式により実施するにあたり、実施方針の作成・公表から特定事業の選定及び事業者の募集・選定・契約に至る一連の業務を、DBO方式等に関する幅広い知識と経験を有し、課題分析及び解決を的確に行うことができる能力を有する者の支援を受け、適正かつ円滑に実施することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

会津若松市新斎場整備運営事業アドバイザー業務

(2) 業務の内容

会津若松市新斎場整備運営事業アドバイザー業務委託要求水準書による

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 6 月 30 日まで

(4) 委託料上限額

48,730,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 その他

参加資格など本件公募型プロポーザルの詳細については、会津若松市新斎場整備運営事業アドバイザー業務委託プロポーザル募集要項による。